

01 「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給

対象児童 1 人あたり：5 万円

■問合せ 子ども家庭課 子育て支援担当 ☎41-2661
厚生労働省コールセンター ☎0120-400-903

種別	対象者	申請要否等
ひとり親世帯	①令和5年3月分の児童扶養手当を受給している人 ②公的年金等の受給により令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない人 ③令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人	①の人： 不要(5月中旬までに案内通知を送付。5月末頃に支給)
ひとり親世帯以外	①令和4年度「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」を受給した人 ②対象児童(平成17年4月2日以降に生まれた子(特児受給の子については平成15年4月2日以降に生まれた子))の養育者であって、物価高騰の影響で家計が急変し、住民税均等割が非課税の人と同様の事情にあると認められる人	②③の人： 必要(申請時期に応じ6月下旬以降随時支給)

※ 申請方法、対象児童などは、詳細が決まり次第、広報おおむたや市ホームページ等でお知らせします。

02 建築物・ブロック塀等に関する補助

■問合せ 建築住宅課 ☎41-2787 (①~④について) ☎41-2797 (⑤について)

次の費用の一部を補助します。補助の対象になるか、必ず事前に相談してください。いずれも先着順に受け付け、予算が終了次第、締め切ります。

種別	対象	補助額(上限額)
①木造戸建て住宅の改修	昭和56年5月31日以前に建築された、木造戸建て住宅の耐震と省エネ改修工事を行う場合	改修費の1/2以内(40万円)
②アスベスト含有調査	建築物に吹き付けられたアスベスト(石綿)の含有調査を行う場合	含有調査費(25万円)
③老朽化した家屋の解体	「老朽危険家屋等」と判定された家屋の解体工事を行う場合	解体費の1/2以内(中心市街地活性化エリアは75万円、それ以外は60万円)
④道に面した危険なブロック・れんが・石塀の撤去	道に面し、「危険」と判定された塀(ブロック塀・れんが塀・石塀)の撤去工事を行う場合	撤去費の1/2以内(10万円)
⑤狭い道路のセットバック	幅員4m未満の市が管理する道路に面した土地で、建築を行う際のセットバック(敷地後退)用地を市に寄付する場合	測量・分筆・登記費(隅切り無し30万円、有り40万円)

03 マイナポイントの申込期限は9月末まで

■問合せ 市民課 ☎54-7788 (マイナンバー専用ダイヤル)、総合政策課 ☎41-2501

最大20,000円分のマイナポイント受け取りには、申し込みが必要です。まだの人はお早めに。
※令和5年2月末までにマイナンバーカードの発行を申請した人が対象です。
※詳しくは、マイナポイント事業ホームページなどで確認してください。

詳しくは、
こちら→



04

～夢の実現への第1歩、踏み出しませんか～ おおむた創業塾、受講者募集

■申込み・問合せ 大牟田商工会議所 ☎55-1111

創業を実現するための基礎から実践的なノウハウを学ぶことができます。本講座を修了し市内で創業する場合、市の起業家支援事業費補助金の申込要件等を満たすことができます。

／ 令和4年度は創業塾修了生から、8人が創業 ／

★講座内容（特定創業支援事業）

- ▶と き 右表のとおり。いずれも午前10時～午後5時
- ▶ところ 大牟田商工会館 3階ホール
- ▶講師 中小企業診断士・千葉真弓さん
- ▶対象 創業を目指す人、創業して間もない人
- ▶定員 20人
- ▶受講料 5,000円
- ▶申込期限 5月26日(金)

創業塾の詳細や先輩からのメッセージも紹介しています→



6月3日 (土)	創業の心構え / ビジネスアイデアを磨く / 創業時の経営戦略 / ビジネスモデル概論
6月4日 (日)	マーケティング / 経営に必要な経理知識 / 売上・利益シミュレーション
6月17日 (土)	まち歩きで創業のイメージを膨らませよう / お金をかけない情報発信・集客 / 雇用と人材育成
6月18日 (日)	資金調達、支援制度 / 開業手続き / 事業計画プレゼンテーション

※講座内容は変更となる場合があります。

05

5月は赤十字運動月間です 日本赤十字社の活動にご支援を

■問合せ 福祉課 障害福祉担当 ☎41-2663



日本赤十字社は、災害に対する救護活動やボランティアの育成、救急法をはじめとした各種講習会、献血の推進など、数々の事業活動を実施しています。これらの事業は、皆さんの募金により支えられています。「救いを託されている」日本赤十字社に、あたたかいご支援をお願いします。

●赤十字募金活動にご協力を

5月から7月頃にかけて、各校区で赤十字募金活動を実施します。募金活動にご理解とご協力をお願いします。

●命をつなぐ「献血」にご協力を

福岡県では毎日約600人の献血（400ml）が必要です。新型コロナの影響で献血者が減少しています。地域の献血会へのご協力をお願いします（今月の献血会は20ページに掲載）。

●被災者支援義援金にご協力を

現在、ウクライナ人道危機、トルコ・シリア地震の救援金等を募集しています。国内の災害義援金も早急に対応し、これまで多くの義援金を被災地へ送金しています。令和2年の大雨災害では、多くの義援金が本市に寄せられました。同様に、被災者支援の協力をお願いします。

06

災害に強いまちづくりを目指し、排水対策基本計画を策定

■問合せ 流域治水推進室 ☎85-0462

本市では、令和4年12月に実施した「大牟田市排水対策基本計画（原案）」への市民意見募集の結果や、大牟田市排水対策基本計画検討委員会からの意見を踏まえ、「大牟田市排水対策基本計画」を策定しました。災害に強いまちづくりを目指し、浸水軽減対策に取り組んでいきますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、
こちら→

